

平成13年度当初予算 基本事務事業目的評価表

基本事務事業名] 森林保全対策の推進事業 (201)
評価年月日] 平成12年10月16日
担当部課名] 環境部森林保全課
記入課名・課長名・電話] 森林保全課 奥山宏治 2569

1 総合計画の政策体系上の位置づけ

政策：安全な生活の確保 (II-1)

施策：治山・治水・海岸保全対策の推進 (2)

総合計画の目標項目 治山整備率

波及効果・副次的効果を及ぼすと考えられる施策 森林・農地・海岸のもつ公益的機能の推進 (4)

2 基本事務事業を巡る環境変化(過去、現状、将来)

本県は、県土の3分の2を急峻な山地が占め、断層や風化作用による地質構造がもろい部分が数多く存在し、例年台風・集中豪雨による山地災害が発生するとともに、異常気象による水源の枯渇がみられる。

このため、山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全するとともに、森林の水資源のかん養など公益的機能を高度に発揮させるため、土砂流出防備保安林、水源かん養保安林等に指定し、流域を一体とした森林の保全・整備が各地から求められている。

また、都市化の進展に伴い、山地に近接した住宅地等が増加していることから、山地災害の危険性が高まり、安全な生活を確保するため、山地災害の防止対策に対し県民のニーズが高くなってきており、森林の保全対策は、ますます重要となっている。

さらに、森林レクリエーションなど保健・休養の場にふさわしい、森林による緑豊かな生活環境の保全・創出についての県民ニーズも高まりを見せており、入込み者が増加する森林を保健保安林に指定し、自然環境に十分配慮した快適な保健・休養の場づくりが必要となっている。

3 基本事務事業の目的と成果

3-(1) 対象と意図(何をどういう状態にしたいのか)

水源かん養や土砂流出防止機能など、様々な公益的機能の高度発揮が求められる森林を対象に、荒廃地の復旧・整備を行い災害に強い森林づくりを進め、山崩れ・土石流などの山地災害から地域住民の生活を守る。

また、身近な森林を快適な保健・休養の場として整備を推進し、うるおいのある生活環境の保全・創出を図るとともに、良質な水をはぐくみ、洪水を緩和する機能や土砂流出防止機能などを発揮する森林を保安林に指定し、その適正な森林管理を進めることにより、下流域の住民の生活を守る。

3-(2) 成果指標名・成果指標式(総合計画の目標項目には*を付す)

*治山整備率 = 整備済面積 / 要整備面積

(注) 要整備面積とは、山崩れや土石流が発生するおそれがある荒廃森林面積(整備済みを含む)をいう。

②変更した場合の成果指標名・成果指標式

3-(3) 設定した成果指標に関する説明(指標動向に影響する要因、指標の有用性、設定の理由など)

本県は、例年台風・集中豪雨による山地災害が県下各地域で発生しており、居住地の上流に位置する森林において、下流域に山崩れや土石流による被害を及ぼす恐れのある荒廃した森林が存在している。

このため、山地災害の未然防止を図り県民の安全を確保するため、現在、第九次治山事業七箇年計画(平成9年度～15年度)に基づき、森林内の荒廃地等の復旧・整備を推進している。

従って、山崩れや土石流が発生するおそれがある荒廃森林面積に対し、治山事業により整備を実施した森林面積を安全性の判断基準とすることとし、これを治山整備率として指標で表している。

3-(4) 結果(施策における2010年度の目標)

治山整備率 73%

4 基本事務事業の評価

4-(1) 前年度(11年度)における基本事務事業の結果評価

①前年度に行った内容と成果

〈森林保全課長〉

- ・ 災害に強い森林づくりを進めるため、荒廃した森林の復旧・整備を図った結果、治山整備率が3%増となり、山崩れ・土石流などの山地災害の危険個所の整備が進み、地域住民の生活環境の安全性が高まった。
- ・ 身近な森林を快適な保健・休養の場とするため、歩道や森林整備を実施した結果、うるおいのある生活環境の保全・創出が図られた。
- ・ 新たに1,200haの保安林指定を行った結果、水源のかん養、土砂の流出の防備が図られた。

〈林業振興課長〉

- ・ 県行造林経営計画に基づき除伐21ha、間伐96ha等を実施し、森林の公益的機能の維持増進等が図られた。

②前年度に残った課題

〈森林保全課長〉

- ・ 限られた予算を有効に活用し、効率的に公共事業を執行するため、緊急度に応じた事業計画の見直し及びコスト縮減の推進。
- ・ 林業を巡る厳しい状況の中、公団造林への移行、税金等の優遇措置などから、森林所有者からの保安林指定への要望は増えてきているが、流域一帯の指定については、全ての森林所有者の理解が得られてからになるため、点位的な指定となった場合があった。
- ・ 相続や転売により森林所有者が変わった場合、保安林指定の状況が継承されておらず、無理な保安林解除相談が多くなっている。

〈林業振興課長〉

- ・ 主伐可能林分が極めて少ないことに加え、木材価格の低迷により立木の売り払い収入が見込めないことから、管理経費に一般財源を活用せざるを得ない状況である。

4-(2)本年度(12年度)における基本事務事業の見込み評価

①本年度行っている内容と本年度終了時に見込まれる成果

〈森林保全課長〉

- ・ 災害に強い森林づくりを進めるため、荒廃した森林の復旧・整備を図ることにより、治山整備率が計画どおり2%増となり、山崩れ・土石流などの山地災害の危険個所の整備が進み、地域住民の生活環境の安全性が高まることが可能となる。
- ・ 身近な森林を快適な保健・休養の場とするため、歩道や森林整備を実施することにより、うるおいのある生活環境の保全・創出が可能となる。
- ・ 新たに430haの保安林指定を行い、水源のかん養、土砂の流出の防備がさらに進むものと見込まれる。

〈林業振興課長〉

- ・ 県行造林経営計画に基づき除伐37ha、間伐120ha等を実施し、森林の公益的機能の維持増進等が図られる。

②本年度残ると思われる課題

〈森林保全課長〉

- ・ 保安林の機能を発揮させる適正な維持管理のため、森林整備の一層の推進。
- ・ 効率的に公共事業を執行するため、緊急度に応じた事業計画の見直し。
- ・ 治山工事の実施に当たっては、保安林の指定が前提となり、緊急に整備する必要のある箇所において、土地所有者の保安林指定の理解と協力が得られず、工事が実施できない箇所がある。
- ・ 予算の効率的な運用を図るため、コスト縮減の推進。
- ・ 森林整備と治山などとの一体的な森林保全・整備へのシフト。
- ・ 間伐材の有効利用を含めた、環境に配慮した自然に優しい工法の積極的な取り組み。
- ・ 保安林指定の推進を図るため、市町村、森林所有者に対し、優遇措置等（税制度、造林補助、融資、治山事業の導入）、保安林指定の理解と協力が得られるようPRの推進。

〈林業振興課長〉

- ・ 主伐可能林分が極めて少ないことに加え、木材価格の低迷により立木の売り払い収入が見込めないことから、保育等の管理経費の大幅な削減をしている状況である。
-

5 基本事務事業の改革方向

〈森林保全課長〉

県民の安全・安心な生活を確保するため、山地災害対策はもとより、水源林整備等のための森林整備(保育・間伐)の一層の推進が極めて重要であり、また、加えて近年、森林の多様な公益的機能の高度発揮や、良好な自然環境・生活環境の保全、総合的な流域保全対策への要請が高まっており、密接に関連する事務事業はもとより、より生活者の起点に立った地域の要望も踏まえながら、広く連携し総合的な森林保全対策を推進する必要がある。

また、引き続き、水源のかん養、土砂流出防備、保健保安林の指定を重点的に推進する。

〈林業振興課長〉

伐期令は原則60年以上とし収入の増大を図り、伐採後は土地所有者に地上権を返還し、経営の減量化に努める。

6 成果指標値及びコスト等の推移

	成果指標値		総合計画 目標数値	予算額等(円) 所要時間(時間)		必要概算 コスト(円)
	目標	実績				
前々年度 (H10年度)	45 %	45 %		8,064,314 117,807		8,557,138
前年度 (H11年度)	47 %	48 %		8,155,062 114,610		8,630,694
本年度 (H12年度)	49 %	49 %		6,364,665 102,651		6,794,771
本年度補正後 (H12年度)	50 %	50 %		+ 833,874 + 30,616		+ 962,161
翌年度 (H13年度)	51%	$\frac{9,960\text{ha}}{19,154\text{ha}}$		6,360,125 103,710		6,794,670
計画目標年次 (H13年度)	52%	$\frac{9,960\text{ha}}{19,154\text{ha}}$	51 %	—————		—————

7 本年度の基本事務事業における事務事業戦略プランシート(PPM : Project Portfolio Matrix)

〈必要概算コスト： ☆ 5億円以上 ◎ ～ 1億円 ◇ ～ 5千万 △ ～ 1千万 ・ 1千万未満 * 休止・廃止〉

基本事務事業の成果向上への貢献度合



8 基本事務事業を構成する事務事業の詳細

※ 新規事務事業には、事務事業名に「新」を付す

事務事業名 担当課)	成果指標名	事務事業の概要	13年度 予算額 (千円)	予算額 前年度比 (千円)	13年度 所要時間 (時間)	所要時間 前年度比 (時間)
治山事業 (森林保全課)	治山整備率	第九次治山事業七箇年計画に基づき、安全でうるおいのある県土の構築を図るため、治山施設の設置と森林の造成・整備を一体的・総合的に実施する。	5,056,606	- 107	51,599	+ 189
県単治山事業 (森林保全課)	治山整備率	国庫補助事業の採択基準に満たない小規模な荒廃山地等の整備を図るため、治山施設の設置と森林の造成・整備を一体的・総合的に実施する。	1,156,000	- 14,000	22,922	- 278
保安林整備管理事業 (森林保全課)	保安林機能評価指標	第五期保安林整備計画に基づき、保安林の指定、解除、管理等の事務を行う。	10,029	+ 900	11,155	+ 1,001
森林総務管理費 (森林保全課)	事務事業コストの増減	企画調査事業を実施し、森林保全の推進を図る。 森林保全事務の合理化、効率化並びに省力化を推進する。	10,239	+8,707	11,850	+150
県行造林事業費 (林業振興課)	県行造林事業計画達成率	第七次県行造林経営計画に基づき、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の保続培養を図るため、森林の造成、保育及び管理を行う。	127,251	- 40	6,184	- 3
計			6,360,125	- 4540	103,710	+1,059